

見積図書募集要項等に係る質問回答書

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
1	見積図書募集要項	3	(1) ② (イ)	「ごみ焼却施設のプラント設備の建設工事に必要な監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること」と記載がありますが、必要な監理技術者資格者証とは清掃施設工事業の監理技術者と理解して宜しいでしょうか。	本見積図書への応募資格として、お見込みのとおりです。
2	見積図書募集要項	3	(1) ② (エ)	「i から iii は同一の施設である必要はない。」とあります。通常、施設の性能担保のために、処理能力と処理方式は同一施設での実績を求められますが、本事業の参加におきましては「i ～iii の全てを満たすもの」という条件ではなく「i から iii は同一の施設である必要はない。」としている理由をご教示願います。	本事業において、最低限性能を担保するために必要な要件を記載しております。そのため、i ～iii の要件を満たす限りは、同一の施設である必要はない旨を申し添えさせていただきます。
3	見積図書募集要項	10	添付資料2 3. (1) ア	「構成企業」は、運営事業者に出資する「構成員」及び出資しない「協力企業」となっていますが「協力企業」は「共同企業体」などの形態を問わないと考えてよろしいでしょうか。もしくは必ず「共同企業体」の形態を取らなければならないでしょうか。	「協力企業」は「共同企業体」などの形態を問わないのご認識で構いません。
4	見積図書募集要項	10	添付資料2 3. (1) ア	「構成員及び協力企業とも参加表明時に企業名を表明しなければならない」と有りますが、様式の指定はございますでしょうか。また、参加表明時とは何時の想定でしょうか。ご教示願います。	添付資料2は、実施方針に記載の事項であり、最終的には、入札説明書で条件設定するものです。そのため、企業名の表明は本事業の入札への参加表明時（入札公告後）となります。
5	見積図書募集要項	10	添付資料2 3. (1) イ	「イ 設計・施工業務において、本市と建設工事請負契約を締結する者（共同企業体を組成する場合は、当該共同企業体の代表者）は、構成員とならなければならない。」とありますが、企業体の構成方式は甲型でも乙型でも良いと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	見積図書募集要項	10	添付資料2 3. (1) イ・エ	弊社は「プラント設備の設計施工を行う者」として、入札参加者を代表する「代表企業」となり、「構成企業」のうち「構成員」となる予定ですが、「イ」に記載の「日田市と建設工事請負契約を締結する者」も兼務するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	見積図書募集要項	11	添付資料2 3. (2) ア	「本業務を複数の者で行う場合は、少なくとも主たる業務を担う1者が次の要件をすべて満たすこと」と記載がありますが、建築物の設計と施工を別々の企業で参加する場合、施工を担当する企業が当該要件をすべて満たせば、応募グループとしての要件を満たしていると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	見積図書募集要項	11	添付資料2 3. (2) ア	「ア 本施設の建築物の設計・施工を行う者の要件」に於いて、「本業務を複数の者で行う場合は、少なくとも主たる業務を担う1者が次の要件をすべて満たすこと。」とありますが、共同企業体構成員の中に「ア」の要件(a～e)を満たす構成員又は協力企業が存在すれば、建築物の設計・施工は共同企業体として行うことが可能と捉えてよろしいでしょうか。	参加資格条件としては、お見込みのとおりです。法令等に基づく、本施設の建築物に必要な資格は自らの責任で確保してください。
9	見積図書募集要項	11	添付資料2 3. (2) ア	「本施設の建築物の設計・施工を行う者」は「構成員又は協力企業」であれば、「共同企業体」などの形態を問わないと考えてよろしいでしょうか。もしくは必ず「共同企業体」の形態を取らなければならないでしょうか。	「協力企業」は「共同企業体」などの形態を問わないのご認識で構いません。
10	見積図書募集要項	11	添付資料2 3. (2) ア	「主たる業務を担う1社が次の要件をすべて満たす」「協力企業」は、本施設の建築物の設計・施工について第3章3 (1) イに記載の「日田市と建設工事請負契約を締結する者」と同一でないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	見積図書募集要項	11	添付資料2 3. (2) ア	貴市と建設工事請負契約を締結する者は、構成企業の「協力企業」ではなく「代表企業」という認識でよろしいでしょうか。	代表企業または代表企業を代表者とする共同企業体となります。
12	見積図書募集要項	12	添付資料2 3. (2) ウ	「本業務を複数の者で行う場合は、主たる業務（「運転管理業務」又は「維持管理業務」）を担う者のうち少なくとも1者は要件 (a) (b) を満たすこと」と記載がありますが、要件 (a) (b) を満たす1者が主たる業務（運転管理業務と維持管理業務）を行うことは可能と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	見積図書募集要項	12	添付資料2 3. (3) イ	「本市の最新の競争入札参加資格一覧表に登録」とありますが、登録区分は設計・施工業務は建設工事、運営業務は建設工事、物品等の登録があればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	見積図書募集要項	14	添付資料2 3. (5) ア	「落札者の構成員は、事業契約の仮契約締結までに運営事業者を設立すること」と記載がありますが、見積仕様書30頁1-4には「運営事業者は、本市と契約を行うまでに特別目的会社（SPC）を設立すること」と記載があります。設立時期は仮契約締結までと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	見積仕様書	4	3 事業の構成	「(1) 本施設の設計・施工業務」に於いて「建設期間(予定) 契約締結日の翌日から令和9年9月30日まで」とありますが、契約締結日のおおよその期日をお知らせ下さい。	事業契約締結は令和6年6月を予定しています。

N o	資料名	頁	項目	質問等	回答
16	見積仕様書	4	第1節 3, 4	3(2)項において、運営期間は20年間で運営終了後、1年間は大規模な修繕が不要な状態で引渡しとあり、また4項において本施設を35年間程度の使用を前提との記載があります。運営終了後1年間経過した後、目標稼働期間である35年目まで基幹改良工事等大規模修繕を実施するか否かについては長寿命化計画の策定内容に基づく事業者提案によるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。施設建設～施設稼働35年間程度を通じて、最も市が優位となる計画をご提案ください。
17	見積仕様書	4	第2節 1 (1)	本事業開始前（民間事業者との契約前）に実施すべき許認可は、貴市にて取得すると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	見積仕様書	6	第2節 2 (8)	「清掃業務（一部、本市で実施）」と記載がありますが、具体的な所掌分担をご教示願います。（見積仕様書232頁に記載ある「本市の居室関係」以外は民間事業者の所掌と理解して宜しいでしょうか。）	お見込みのとおりです。
19	見積仕様書	6	第3節 本市等が行う業務範囲 (1) イ	「イ 敷地造成工事（搬入道路、調整池及び遊水池を含む）」が本市様等が行われる業務範囲となっていますが、敷地造成工事は「添付資料3：敷地平面図」に記載の多目的エリア・新清掃センターエリアは平坦な状態に、また、進入道路（路盤まで）や造成に伴う法面（安定な状態）・擁壁等も本工事の着手前までに整備完了されるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	見積仕様書	6	第3節 本市等が行う業務範囲	また、「添付資料3：敷地平面図」に記載の各エリア及び搬入道路には、調整池までの基幹排水路等の整備も敷地造成工事で行われるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	見積仕様書	6	第3節 本市等が行う業務範囲	本市様等が行われる敷地造成工事に於いて、本工事に支障となる障害物や地中埋設管等はないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	見積仕様書	7	2 地形・標高・計画地盤高及び地質条件 (3)	「(3) 計画地盤高」 「建設予定地の標高は100m程度である。なお、計画地盤高は、アクセス道路の勾配や造成工事における経済性・施工性のバランスを勘案して決定する。」とありますが、本工事にて発生する残土の場内処分が可能なレベルで造成レベルを勘案していただけると考えてよろしいでしょうか。	計画地盤高より極端な鋤取り、及び盛土が生じないように配慮をします。ただし、建設工事に伴う床掘等の発生土量は想定できませんので、場内処分が困難な場合は場外搬出を計画してください。なお、建設予定地の計画地盤高は98mとなる予定です。
23	見積仕様書	7	3 都市計画事項 (7)	「(7) 緑化率 敷地全体に対して3%」とありますが、新清掃センターエリアに対してでしょうか、敷地面積4.7haに対してでしょうか。敷地面積4.7haに対しての場合、別途整備される造成工事に於ける法面緑化も含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	敷地4.7haに対するものです。別途整備する造成工事にて緑化率は達成するよう検討するため、本工事では特に配慮しなくても構いません。
24	見積仕様書	11	2 一般事項 (5)	「(5) 万全の事故防止対策、災害対策を講じ、安全で災害に強い施設とすること。特に大雨・洪水に対しては、十分に対策を講じること。」とありますが、洪水対策について考慮しなければならない浸水想定レベルはありますか。	建設予定地は、ハザードマップにおいて浸水の想定はありません。
25	見積仕様書	12	第4章 第1節3-1 施設稼働時の収集・処理・処分計画	災害廃棄物の選別は、貴市の所掌と理解して宜しいでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりです。ただし、事業者は、災害その他不測の事態が発生した際には、協力して対応にあたっていただきたいと思います。また、災害その他不測の事態により、要求水準書に示す計画処理量を超える多量の処理対象物が発生する等の状況が生じた場合において、その処理を本市が実施しようとするときは、事業者は、その処理に最大限の協力を行い、本市は、事業者に発生した合理的な範囲の追加的費用を受注者に支払うこととすることを想定しています。
26	見積仕様書	14	3-2 ごみ搬出入車両等 (1) ア 搬出車両	「搬出車両の対象物に不燃物残渣」とありますが、不燃物残渣は発生しないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。見積仕様書添付資料2「マテリアルリサイクル推進施設処理フロー（案）」のとおり、搬出物として「不燃物残渣」はありません。
27	見積仕様書	14	3-2 ごみ搬出入車両等 (1) ア 搬出車両	「※マテリアルリサイクル推進施設にて発生する選別残渣は、本施設内で処理するため、搬入車両条件は設定しないものとする。」とありますが、選別残渣は、エネルギー回収型廃棄物処理施設へ搬送するものと考えてよろしいでしょうか。	見積仕様書添付資料2「マテリアルリサイクル推進施設処理フロー（案）」のとおり、可燃性の選別残渣についてはエネルギー回収型廃棄物処理施設へ搬送するものとします。それ以外は、カナモノと埋立ごみに分け、それぞれのストックヤードで保管する形となります。
28	見積仕様書	15	第4章 第1節5 建築工事(1) 工場棟	「工場棟の配置は敷地の出入り口となる南側、民家がある敷地西側県道 67 号線からの視線に配慮した配置とする」と記載がありますが、県道67号は、県道671号と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。誤記となります。
29	見積仕様書	16	5 (6) 多目的広場	多目的広場は、公園法等の縛りによらない広場整備と考えるよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	見積仕様書	16	6 動線計画	動線計画を行う上で、想定されている搬出入車両の主要諸元をご教示願います。主要諸元：①全長②全幅③全高④車輪距離・前⑤車輪距離・後⑥ホイールベース長⑦排出時地上高⑧最小回転半径	収集委託業者、許可業者の所有車両では、最大で以下のとおりとなります。①パッカー車（長さ7.7m、幅2.25m、高さ2.93m）②コンテナ車（長さ6.32m、幅2.28m、高さ2.52m）委託業者による、不燃ごみ・資源ごみなどの搬出者車両は上記よりも大型車両を使用しておりますが、車両条件としては、見積仕様書P13-14の (1) ごみ搬出入車両（ごみ収集車）を参考にし、ご設定ください。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
31	見積仕様書	19	1-1 (2) 計画ごみ量	「現日田市清掃センターでは、可燃性粗大ごみの処理の一部を、可燃性粗大ごみ用の切断機とは別に「添付資料4 移動式破砕機仕様書及び稼働時間…」とありますが、処理対象している粗大ごみの製品や性状をご教示願います。	対象物は特に定めていませんが、破砕機で処理するものは、主に火災や災害時に比較的大量に搬入されてくる可燃物となります。
32	見積仕様書	20	第4章 第2節 1-1(3) 計画ごみ質イ 元素組成	イ 元素組成は表中に「乾ベース」と記載がありますが、「可燃分ベース」と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	見積仕様書	20	第1部第4章 第2節 1-1(3) 計画ごみ質イ 元素組成	イ 元素組成で提示された値は、基準ごみの値であると理解して宜しいでしょうか。また、その場合、低質ごみ、高質ごみの元素組成をご教示願います。	前段については、お見込みのとおりです。後段については、これまでのご経験により設定ください。
34	見積仕様書	20	第1部第4章 第2節 1-1(5) 灰処理計画	民間事業者の所掌は、229頁に記載の通り積み込みまでであり、積み込み後、埋め立て処分するか再資源化するかは、貴市の判断・所掌と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	見積仕様書	21	1-2 (7) 主要設備方式 (基本条件)	飛灰処理設備において、飛灰処理搬出と再資源化処理の方式が記載されていますが、通常は再資源化処理を行い、緊急時に飛灰処理搬出を行うものと考えてよろしいでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりです。ただし、今後の状況により、変更する可能性があることにご留意ください。
36	見積仕様書	21	第1部第4章 第2節 1-2(7) 主要設備方式	地下水 (井水) の水質について、35頁に「地下水 (井水) の水質データは、調査結果が出次第、応募業者に示す」と記載がありますが、現状は特別な処理をせずに使用できる水質と想定して宜しいでしょうか。	飲料用は塩素滅菌を行うものとし、その他の利用は処理が必要ない水質と想定をお願いします。
37	見積仕様書	21	第1部第4章 第2節 1-3(1) 場内プラント関係	熱回収率については、『基準ごみ×2炉運転時の熱利用設備容量が10%以上』を満足すれば宜しいでしょうか。(熱利用設備容量には、場外余熱供給量2GJ/hを含みます) もし異なる場合は、算出要領 (条件) をご教示願います。	場外余熱供給量2GJ/hは、含めずに達成してください。算出要領は、循環型社会形成推進交付金のルールに従ってください。
38	見積仕様書	24	2-1 規模等	埋立ごみ0.2t/日とありますが、埋立ごみの内容をご教示願います。	ごみ分別辞典 (日田市環境課、H30.4月発行) における埋立ごみの代表的な内容は以下のとおりです。茶碗・皿・植木鉢、コップ・板ガラス、電球、油・化粧品、鏡・魔法びん、大量に土のついた草や木、少量の焼却灰、ペット用の砂
39	見積仕様書	26	2-2 主要設備方式の概要	「計装制御設備：中央集中監視制御による集中監視・操作」とありますが、ストックヤードで保管設備の設置の場合において中央集中監視制御による集中監視・操作を行う内容などについて、具体的に教示願います。	誤記となります。マテリアルリサイクル推進施設においては、「中央集中監視制御による集中監視・操作」はございません。
40	見積仕様書	26	2-4 スtockヤード	粗大ごみ (選別スペース) 及び火災・水害ごみ等 (臨時スペース) の想定されている面積をご教示願います。	粗大ごみ (選別スペース) 及び火災・水害ごみ等 (臨時スペース) の想定面積は、添付資料5を参考に提案ください。なお、火災・水害ごみ等 (臨時スペース) については、添付資料5「既設工場の保管・選別スペース面積」において缶以外のカナモノ (屋外分) と合わせて「120㎡」と記載しておりますが、既設工場では50%：50%程度の割合で使用しています。
41	見積仕様書	28	第1部第4章 第3節10 地域材の活用	当該施設の建築計画において、日田市公共建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針の第2の項3の積極的に木造化を促進する公共建築物の範囲 (低層の公共建築物：高さ13m 以下かつ軒高9m 以下で延床面積3,000 ㎡以下の建築物) に相当する建物を計画する場合、同項のただし書き「ただし、災害時の活動拠点室等を有する災害応急対策活動に必要な施設、・・・」を参照し、建築構造の木造化は困難であるが適宜内装等の木質化を図ると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	見積仕様書	30	1-3 法定資格者の配置 (2)	「(2) 設計を行う管理技術者及び照査技術者の資格要件は、建築士法による一級建築士とすること。」とありますが、監理技術者 (清掃施設工事) 等についても資格要件に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	見積仕様書	30	1-3 法定資格者の配置 (3)	「(3) 運営事業者は、工事開始前に必要となる下記の資格者を配置すること。」とありますが、工事開始前ではなく、法的にしかるべき時期に配置できるものと考えてよろしいでしょうか。	自らの責で承諾を得ることを条件として可とします。
44	見積仕様書	35	第2部第1章 第2節 供給施設計画	「工事負担金の清算等が必要になった場合には、その権利・義務は本市に帰属するものとする」と記載がありますが、民間事業者の想定金額と実際の金額との差異が生じた場合には、貴市と民間事業者との間で差額清算を行うとの意味と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	見積仕様書	35	第2部第1章 第2節1 供給条件(1) 電気	「工事負担金は、建設事業者が負担すること」と記載がありますが、事業者として決定していない民間企業が、見積提案時に、電力会社と接続供給契約協議を行うことはできません。このため負担金の有無/金額の把握をすることが困難であり、工事負担金は貴市の所掌とさせていただきますことは可能でしょうか。	検討します。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
46	見積仕様書	36	第2部第1章 第3節1 工事(5)	「建設予定地の造成工事が完了した時点で、本工事に着手するものとする」と記載がありますが、造成工完了予定時期をご教示願います。	現段階では令和7年9月を予定しています。
47	見積仕様書	36	1 工事(6)	「多目的広場(西)は路盤仕上、真砂土舗装とする。多目的広場(東)は砂利仕上とする。・・・」とありますが、これらの表面仕上げは造成レベル面を鈎取らず、レベル修正した上に仕上施工するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	見積仕様書	40	9-1 仮設工事(6)	「仮設事務所や駐車場等に必要な用地を工事範囲内に確保することも可とする。これに使用する用地は、敷地引渡後竣工までの期間において無償貸与とする。」貸与いただける仮設用地の一部について竣工引渡の1か月後位まで事業者の事務所にて竣工引渡等の業務があるため、竣工引渡後1~2か月程度まで貸与延長を願えないでしょうか。事務所撤去議に路盤面整備を行います。	可とします。
49	見積仕様書	41	第2部第1章 第3節 10(1) 工事に係る周辺環境保全対策7	工事車両について、搬入搬出時刻、通行ルートおよび周辺の通行禁止エリア等の制限がございましたら、ご教示願います。	搬入搬出時刻は午後7時から午前7時まででは避けてください。ただし、必要が生じた場合は協議をし、決定します。通行ルートは国道及び県道を利用し、造成地までの進入路を利用してください。その他のルートは通行を避けてください。
50	見積仕様書	42	10 工事施工(13) 掘削工事	「建設残土については、工事用エリア内で可能な限り流用し、・・・」とありますが、工事用エリア内で可能な限り流用することを前提に、建屋の設計GLは建設事業者にて設定することが可能と考えてよろしいでしょうか。	造成地に影響を及ぼさない程度であれば、建屋の設計GLについては建設事業者側での設定を可能とします。
51	見積仕様書	44	第5節 試運転及び指導期間	試運転開始時のごみ搬入や旧施設の稼働状況について想定があれば、ご教示願います。	現時点では未定です。
52	見積仕様書	46	1-2 引渡性能試験 (2)引渡性能試験方法	「(ア) マテリアルリサイクル推進施設については、試験に先立って前日に定格の5時間運転を行い、安定稼働を確認してから引き続き処理能力に見合った処理量における試験を連続2時間以上かつ1日延べ5時間実施するものとする。」とありますが、各対象部物に関してストックヤード保管のみですので、想定されている試験内容をご教示願います。	見積仕様書P51「表 マテリアルリサイクル推進施設の性能試験の項目と方法」に記載のとおりとします。
53	見積仕様書	46	1-4 低負荷運転試験	「低負荷運転試験は、エネルギー回収型廃棄物処理施設において定格処理能力の80%負荷における運転試験を行うこと。」とありますが、低負荷運転試験は、一般的に廃熱ボイラが設置された施設で行われることが多いと思いますが、本施設でも実施が必要でしょうか。	見積仕様書のとおりとします。
54	見積仕様書	51	表 マテリアルリサイクル推進施設の性能試験の項目と方法	「No.1(3) 分析項目に①種類組成」とありますが、処理対象物に不燃性粗大ごみ及び不燃ごみが含まれていないので、対象物と測定項目をご教示願います。	各ストックヤードごとに、搬入物の組成の測定を行ってください。
55	見積仕様書	51	表 マテリアルリサイクル推進施設の性能試験の項目と方法	「No.2選別 (2)分析方法 ①純度、回収率」とありますが、対象物と純度、回収率の基準をご教示願います。	対象物は「粗大ごみ」とします。見積仕様書添付資料2「マテリアルリサイクル推進施設処理フロー(案)」をご参照ください。基準は設けません。
56	見積仕様書	58	4 完成図書(24)	(24) 航空写真(着工前、完成後 サイズ:60cm×90cm)とありますが、ドローンによる撮影についても航空写真に含むものと考えてよろしいでしょうか。	可とします。
57	見積仕様書	60	第2部第1章第11節 予備品及び消耗品等	「予備品及び消耗品等として必要なものを納入すること(工事費内訳書で区分する。)」と記載がありますが、当該品目は見積様式集第5号様式施設整備費の「(12)雑設備」に計上すると理解して宜しいでしょうか。	予備品及び消耗品は対象外であることを明確にする必要があります。記載場所は限定しませんが、予備品及び消耗品とわかるように明記ください。
58	見積仕様書	68	8.地震及び災害対策(4)	耐震安全性の分類は、構造体Ⅱ類(重要度係数1.25)とありますが、これが適用されるのは、工場棟及び管理棟で計量棟、駐車場、車庫は適用外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
59	見積仕様書	71	1 計量機(5) 特記事項 サ	「サ 交通系ICカードやバーコード決済等のキャッシュレス決済に対応し、車上から操作可能とすること。」とありますが、一般持込車両を対象と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	見積仕様書	72	2-1プラットホーム(5) 特記事項 ク	「ク プラットホーム床面の排水溝はV型側溝とする。(グレーチングは設置しない。)」とありますが、排水溝は床勾配によるため、適切に水切りが可能な対応がとれるように溝形側溝(足が溝に落ち込まない狭いサイズでグレーチングなし)もV型側溝と合わせて検討してもよろしいでしょうか。	見積仕様書のとおりとします。
61	見積仕様書	74	2-3 ごみ投入扉(5) 主要項目 ウ	「ウ 有効開口寸法 幅:3.5m×高さ:〔 〕m(1門:災害発生時の臨時の搬入等を想定し、10tロングダンプ車両・・・)とありますが、想定されている車両の主要諸元をご教示願います。	これまでのご経験を踏まえ、設定ください。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
62	見積仕様書	75	2-4 ダンピングボックス (4) 特記事項 ア	「ア パッカー車(4t程度)からのダンピングによる展開検査が可能となる構造とし…」とありますが、2回程度に分けて展開検査するものと理解してよろしいでしょうか。	実施の主旨、目的を踏まえた上で、全量検査しない、または数回に分けて検査することも含め、ご提案ください。 なお、既設工場では、許可業者を対象に、年1回程度全量検査を行っています(各社1台程度)。この際、全量を床にダンピングさせるため、複数回に分けての検査は行っておりません。
63	見積仕様書	86	3-2 油圧駆動装置 (4) 主要項目 ア 油圧ポンプ	「〔2〕基(交互運転)」とありますが、省エネに配慮して他設備と共有する場合は、1ユニットで油圧ポンプ3台(常用:2台+予備:1台)を提案してよろしいでしょうか。	可とします。
64	見積仕様書	90	4-3 助燃バーナ (5) 付帯機器 ア	「ア パイロットバーナ」とありますが、バーナメーカーの標準仕様(点火方式:電気スパーク直接点火)によってはパイロットバーナが不要となりますので、必要に応じて設置してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
65	見積仕様書	91	4-4 再燃バーナ (5) 付帯機器 ア	「ア パイロットバーナ」とありますが、バーナメーカーの標準仕様(点火方式:電気スパーク直接点火)によってはパイロットバーナが不要となりますので、必要に応じて設置するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	見積仕様書	91	4-4 再燃バーナ (5) 付帯機器 エ	「エ 感震装置」とありますが、誤記と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
67	見積仕様書	92	1-1 ガス冷却室 (3) 主要項目 イ	「イ 噴霧流体 プラント処理水(圧縮空気)」とありますが、噴射ノズルに一流体ノズル(プラント処理水のみ)を使用する場合には圧縮空気は不要となりますので、必要に応じて設置するものと考えてよろしいでしょうか。	見積仕様書のとおりとします。
68	見積仕様書	100	5-1 無触媒脱硝設備 (6) 特記事項 ウ	「ウ 使用薬剤のガス漏れ検知のため検知器を設置すること。」とありますが、使用薬剤を尿素とする場合にはガスが発生しませんので、必要に応じて設置するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	見積仕様書	101	第2部第2章 第6節 11-1 温水設備	「電気式温水発生器で温水を作り出し、場内の冷暖房や各給湯用熱交換器に熱を供給する」と記載がありますが電気代削減および熱の有効利用促進のため、排ガスの廃熱を利用して温水を作り出す計画として宜しいでしょうか。	可とします。
70	見積仕様書	102	2 場外余熱供給設備 (4) イ	「イ 特に、多目的広場(東)に余熱利用施設が設置される場合に、対応可能とすること。」とありますが、本工事に於いて余熱を搬送する設備やトレンチビット等の整備は不要と考えてよろしいでしょうか。	今回の見積図書募集では「不要」という想定でお願いします。
71	見積仕様書	105	5 誘引送風機 (3) 主要項目 コ 付帯機器(イ)	「(イ) 冷却水供給設備 1式」とありますが、空冷方式とする場合には不要となりますので、必要に応じて設置するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
72	見積仕様書	106	5 誘引送風機 (3) 主要項目 コ 付帯機器(オ)	「(オ) サイレンサー 1式」とありますが、煙突下部に吸音材内張りによる防音対策(消音)を提案してよろしいでしょうか。	見積仕様書のとおりとします。
73	見積仕様書	109	1 焼却炉下コンベア	焼却炉下コンベアとありますが、シュート等で主灰を下流側機器へ搬送可能な場合には、必要に応じて設置するものと考えてよろしいでしょうか。	可とします。
74	見積仕様書	111	3 灰搬送コンベア	「(2) 数量 2系列」とありますが、本事業であるDBO方式の観点から考えると機器数量の増加は、運営維持管理に関係します。このため、数量はメーカー提案も可と考えてよろしいでしょうか。	見積仕様書のとおりとします。
75	見積仕様書	113	6 灰クレーン (3) 主要項目 ク 稼働率(イ)	「(イ) 手動時〔33%以内〕」とありますが、使用頻度が灰の積込み時のみと限定されますので、メーカーで一般的な稼働率50%程度(10t搬出車両に30分程度で行える能力)を提案してもよろしいでしょうか。	見積仕様書のとおりとします。
76	見積仕様書	114	7 飛灰搬送装置 (2)	「(2) 数量 2系列」とありますが、本事業であるDBO方式の観点から考えると機器数量の増加は、運営維持管理に関係します。このため、数量はメーカー提案も可と考えてよろしいでしょうか。	見積仕様書のとおりとします。
77	見積仕様書	115	9 飛灰定量供給装置	「(1) 形式〔テーブルフィーダ式〕」とありますが、点検補修などで生じる灰の性状変化(塊状の灰の混入など)に対応可能なスクリュウコンベヤ式を提案してもよろしいでしょうか。	可とします。
78	見積仕様書	117	12 処理物養生コンベア	「(1) 形式〔テーブルフィーダ式〕」とありますが、機器配置を工夫することで搬送上必要ない場合もありますので、必要に応じて設置するものと考えてよろしいでしょうか。	可とします。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
79	見積仕様書	118	第2部第2章 第8節14 飛灰処理物貯留搬出設備	本設備（フレコンバック積込装置）については、「飛灰処理物ピット+灰クレーン」を前提とし、所掌外と考えさせていただいても宜しいでしょうか。飛灰処理物搬出は、「飛灰処理物ピット+灰クレーン」もしくは「貯留バンカ+フレコンバック搬出」のいずれかの方式と考えており、見積様式集第9号様式のその他アンケートにて回答いたします。	今回の見積図書募集では、「飛灰処理物ピット+灰クレーン」と「飛灰処理物貯留搬出設備（フレコンバック積込装置）」の双方を設置するという想定で回答をお願いします。
80	見積仕様書	133	9 再生可能エネルギーによる発電装置	再生可能エネルギーの導入形式は、太陽光発電を必須とし、その他風力、水力、地熱等については事業者提案により、複数選定してもよいとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
81	見積仕様書	134	10 炉内清掃時用ろ過式集じん器	炉内清掃時用ろ過式集じん器とありますが、本装置は、「P-96 2-1.ろ過式集じん器」と兼用可能ですので、必要に応じて設置するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
82	見積仕様書	135	11 環境集じん設備 (3) コ 主要材質 (ア) ろ布	「（ア）ろ布 [HEPAフィルタ]」とありますが、粉じんなどの性状に適したフェルト（撥水处理）+HEPA（必要に応じて）式を提案してもよろしいでしょうか。	可とします。
83	見積仕様書	150	第2部第4章 第1節 7 7-1(2) 発電機(ワ) 発電電圧	『P142 4 高圧配電設備』に『4-1 非常用発電機連絡盤』の記載がありますが、発電機出力によっては、低圧（440V）の提案として宜しいでしょうか。	可とします。
84	見積仕様書	176	1-2 エネルギー回収型廃棄物処理施設 平面計画 (11) イ	「見学者通路の有効幅員は3.0m以上とすること。」とあり、1-3マテリアルリサイクル推進施設平面計画 (2) 見学者通路では「見学者通路の有効幅員は1.8m以上」とありますので、各棟で見学者通路の幅員が異なるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
85	見積仕様書	182	第2部第5章 第2節2 構造計画2-3 基礎構造	基礎構造の設計基準は建築仕様で行うと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
86	見積仕様書	183	第2部第5章 第2節2 構造計画2-4 躯体構造	地下部分の躯体構造の設計基準は建築仕様で行うと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
87	見積仕様書	192	1 構内道路 (3) (5)	舗装仕様について 「(3) 構造 構内道路の設計はアスファルト舗装要綱（社団法人 日本道路協会編）による。」・「(5) 特記事項 ア 施工時に現場CBR試験を行い、舗装構成を決定すること。」とありますが、造成工事にて整備される路床面は「設計CBR値=20」と考えてよろしいでしょうか。	造成工事は他工事で発生する残土を受入れ盛土を実施します。土質条件にもよりますが、現段階では路床面は「設計CBR値=6」程度で想定をお願いします。
88	見積仕様書	193	4 洗車場 (2)	4 洗車場の (2) 数量に(2)箇所とありますが、洗車装置2台との解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとなります。
89	見積仕様書	194	5 車庫 (3)	車庫に (3) 必要台数 [5] 台の車種をご教示願います。	軽自動車、軽トラ、4tダンプ、フォークリフト等を想定してください。
90	見積仕様書	194	6 多目的広場	多目的広場の付帯物について、駐車場、防火水槽、便所以外の付帯物の設置は提案可能でしょうか。	規模の大きい建築物は不可とします。災害時の廃棄物置場として利用する際に、支障がない計画としてください。
91	見積仕様書	200	第2部第5章 第4節2 空気調和設備工事	「(2)ア工場棟に必要な箇所の空気調和設備は〔ヒートポンプ式〕とし、熱源は電気とする」と記載がありますが電気代削減および熱の有効利用促進のため、熱源を排ガス廃熱とする温水暖房にて計画して宜しいでしょうか。	可とします。
92	見積仕様書	212	第3部第1章 第1節4 保険等への加入	「なお、市は建物総合損害共済（公益財団法人 全国市有物件災害共済会）に加入予定である。」と記載がありますが、付保予定の内容をご教示願います。	「別紙 建物総合損害共済の内容について」をご参照ください。 ※なお、公益財団法人ではなく「公益社団法人」となります。
93	見積仕様書	213	1 業務実施体制 (2)	「(2) 運営事業者は、落札者決定後に特別目的会社（SPC）を速やかに本市内に設立すること。」とありますが、SPCの本社を施設内として登記し、施設の一室を使用させて頂く事は可能でしょうか。また、その場合は事務所賃借料金は無償であると考えるよろしいでしょうか。	現時点では未定のため、今回の見積図書募集においては、SPCは「本市内かつ施設外」に設置すると想定ください。
94	見積仕様書	213	2 本施設運営のための有資格者配置	本項目が、例示する必要資格と認識したうえで質問しますが、(2) 電気主任技術者について、法律を遵守できれば外部委託可能とのご理解でよろしいでしょうか。	可とします。
95	見積仕様書	213 214	1 業務実施体制 2 本施設運営のための有資格者の配置	有資格者の配置について、エネルギー回収施設の資格を例示して頂いていますが、マテリアルリサイクル推進施設の資格、経験について法的資格以外に、特に必要な資格や経験はございますでしょうか。	特に指定はありませんが、本事業を行う上で必要と考える資格・経験を有する者は配置してください。
96	見積仕様書	219	1 受付管理	「(1) 処理対象物、・・・それぞれの計量棟に常に1人以上配置すること。」とありますが、計量機が2基でも計量棟が一ヶ所の場合は、常に1人配置との理解でよろしいでしょうか。	可とします。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
97	見積仕様書	222	第3部第2章 第2節 8 (1) エネルギー回収型廃棄物処理施設の運転に係る計測管理項目	焼却灰の熟しやく減量等の測定頻度（安定操業期）も1回／月・” 炉 ” と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 誤記となります。
98	見積仕様書	226	1 備品・什器・物品の調達・管理	備品等は貴市と協議の上で、リースを可とするとありますが、業務に使用する重機等は備品等に含まれるのでしょうか。	含むこととします。ただし、使用の可否等については本市との協議によるものとします。
99	見積仕様書	228	6 精密機能検査	精密機能検査を実施する第三者機関については、当該業務の履行実績があるコンサルタント企業等に委託するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
100	見積仕様書	229	3 (3)	不燃物残渣、埋立ごみ等の搬出に関して、事業者が貴市の指定する最終処分場に運搬とありますが、施設から最終処分場までの距離をご教示願います。	約10kmとなります（ただし、ルートにより前後します）。
101	見積仕様書	232	6 施設見学対応	施設の見学は行政視察を除き、現在年間何件程度かご教示願います。	年間20件程度です。
102	見積仕様書	232	7 施設見学以外の住民の施設利用	多目的広場の利用や会議室の貸し出しについて、時間帯や入退制限等、想定している取決めはございますか。	現時点では想定している取決めはありません。
103	見積様式集		第2号様式参加表明書	見積図書募集要項6頁において参加表明書は「電子メールにより提出すること」と記載がありますが、見積様式集第2号様式の参加表明書では提出者が捺印した上でデータ提出すると理解して宜しいでしょうか。	参加表明書（第2号様式）及び実績調書（第3号様式）（添付資料を含む）は電子メールでの提出後（令和4年12月20日（火）16時まで）、速やかに原本（押印入り）1部を日田市 市民環境部 新清掃センター建設室 施設整備係まで郵送（または持参）してください。
104	見積様式集		第2号様式参加表明書	「3. (1) 見積提案に関する応募資格要件②技術的要件（ア）～（ウ）」と記載がありますが、（ア）～（エ）の誤記と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 誤記となります。
105	見積様式集		第3号様式実績調書	「※ 上記の実績を有していることが確認できる書類（契約書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写し等）及び施設の概要がわかる書類を添付してください。」と記載がありますが、施設の概要がわかる書類は該当施設のパンフレットでもよいと理解して宜しいでしょうか。その場合、パンフレットをデータ化して電子メールで提出すると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
106	見積様式集		第6号様式運営費◆ 運営事業者の損益計算書	欄外右上に「（単位：千円（10%税込））」と記載がありますが、損益計算書の性質上、税抜表記として宜しいでしょうか。	可とします。その場合、税抜であることを明記してください。
107	見積様式集		第6号様式運営費◆ 運営事業者の損益計算書	見積仕様書35頁第2節1 供給条件（1）電気に記載がある工事負担金の建設事業者の負担に関しては、電力会社の所有物となる電気供給設備の工事費用は、無形減価償却資産に該当すると考えられます。一方で運営期間中の買電契約は運営事業者（SPC）で行う旨のご指定により、建設事業者で負担した費用はSPCで償却することが不可能につき、運営費に計上しないと理解して宜しいでしょうか。	可とします。
108	見積様式集		第6号様式運営費◆ E-IRR	E-IRR記載欄の一部に「-」が記入されていますが、こちらの意味についてご教示願います。	誤記となります。削除ください。

別紙 建物総合損害共済の内容について

災害の種類	支払割合	免責金額	大規模災害の支払い限度額	
			1回の事故の支払い限度額	同一年度内の限度額の有無
火災	100分の100	無し	無し	無し
落雷			無し	
爆発			※2億円	
物体の落下		損害額 5万円未満	無し	
車両の衝突				
暴行				
破壊行為	100分の50		2億円	有り
風・水災				
雪災				
土砂崩れ				

事故発生時の物件の損害額は、建物の場合「再調達価額」、工作物・動産の場合「共済目的見積価額」を用いて算定します。下記の表をご確認ください。

	全損	分損
建物 (復旧する場合)	復旧金額 \geq 再調達価額	復旧費 $<$ 再調達価額
建物 (復旧しない場合)	復旧費 $-$ 経年減価額 \geq 再調達価額	復旧費 $-$ 経年減価額 $<$ 再調達価額
工作物・動産	復旧費 $-$ 経年減価額 \geq 共済目的見積価額	復旧費 $-$ 経年減価額 $<$ 共済目的見積価額

※経年減価の最終残価率 20%